

# 新型コロナウイルス感染症対策について保健師として思うこと

## 1 はじめに

新型コロナウイルス感染症が、世界的に拡大し、日本においても、緊急事態宣言が発令される事態になり、人々は、感染の不安と経済的な打撃で、健康と生活が脅かされています。その中で、保健所が機能できていないという報道に接して、心配していた通りになってしまったと思い、とても悔しい思いをしています。

私は、東京都の保健所で、26年働き、2009年には感染症対策係の保健師として新型インフルエンザの対策業務に従事しました。2013年に東京都を退職しましたが、今回、その折の大変さを思い起こし、東京都保健所の「帰国者・接触者相談センター」の電話相談の手伝いに行っています。そこで感じたこと、そして今後に向けての思いを報告したいと思います。

## 2 感染症対策での保健所の役割と現状

新型コロナの問題で、保健所が大変なことになっているという報道はされていますが、実際、保健所がどのような役割を担うことになっているのかは、あまり知られていないように思います。

保健所が感染症対策で実際に担っている役割は、①住民・関係機関からの相談、②医療機関への受診調整、③医療機関からの患者発生届を受けての積極的疫学調査（本人の行動調査・健康観察を行っての濃厚接触者の割り出しと感染経路の明確化）、④行政検体の検査機関への搬入と結果確認、⑤自宅療養者・濃厚接触者の健康観察と支援、⑥感染予防の普及・啓発、⑦地域の感染状況の把握・分析等と、たくさんあります。そして、今回のコロナウイルス感染症では、結果として、不足しているPCR検査実施体制の調整役まで担わされたと思います。

こうした感染拡大を防ぐための役割を果たすためには、多くの人手が必要です。不安を抱えて防衛的になっている本人や家族の不安を軽減し、感染経過の真実を語ってもらえるようにすることが求められます。そのためには、基本的に地域の人々から保健所、保健師が信頼されることが必要です。

しかし、国は、「感染症の時代は終わった」として1994年に保健所法を地域保健法に変え、全国で847か所あった保健所を2020年には、469か所に減らしました。東京都の多摩地域の保健所も、17保健所・14保健相談所が、7つの保健所にされてしまいました。

結果として、保健所は、広域を管轄することになって住民から遠くなり、今回のように、「相談したくても、保健所に電話がなかなかつながらない」、「人手が足りなくて、求められる役割が果たせない」という事態に陥っているのだと思います。

## 3 実際に電話相談を行って

今回、「帰国者・接触者電話相談の手伝いに入ってみて感じたことは次のようなことです。

- 医療機関の受診が、なかなか難しい中、電話の向こうで、息づかい荒い状態で、やっとかけてくる命の危険を感じるものもあり、また、今は落ち着いていても、急変する可能性もあり、電話対応をしていて、責任の重さと電話での判断の難しさを痛感しました。
- 私が電話相談に従事した4月後半には、自宅で急変した事例も報告され、現場では「発熱が37度5分以上4日間過ぎてからの相談」という目安は実態に合わない判断されていました。しかしながら、PCR検査を希望されても、十分な実施体制が整わない状況で、どうしても、より重症と思われる人を発熱外来につなぐ必要がありました。そこで、結果的に、様子を見るように伝えることになってしまっていた事例も、少なからずありました。そのような状況で、「保健所に電話し

て、PCR 検査を断られた」と言われる事態も起こっていたと思われま

- 緊急事態宣言が発せられ、連日、マスコミやネットで、新型コロナウイルス感染に関する情報が氾濫している状況で、不安や恐怖が高まり、コロナノイローゼ、コロナうつとも言えるような状況に陥っている人が少なからずいました。「複数の医療機関を受診したが、希望しても PCR 検査ができず、心配ないと言われても、納得できない、精神的に不安定になっている」という訴えにも接しました。感染者が負い目を感じなければならないような風潮の中で、体調不良で相談しても、はっきりした判断が示されず、宙ぶらりんの状態に置かれてしまうことが、メンタルヘルスの悪化に、つながっているように感じました。

#### 4 今後に向けて

現在、感染者は減少傾向にありますが、一旦は落ち着いても、人々の社会活動が復活してきて、環境要因が変化してくると、感染拡大がまた起こることが予想されています。

今回のことで、人々の命と健康を守るためには、医療体制の充実とともに、保健所・衛生研究所・保健センターなどの公衆衛生の基盤を充実させることが必要不可欠なことが明らかになったと思います。

ちなみに、保健所統廃合の動きに抗して、最近まで一区一保健所体制を堅持し、保健師の地区分担制を守ってきた名古屋市では、感染経路不明者の割合が、他の大都市に比べて低い結果でした。

このことは、感染症対策においても、住民の近くに公衆衛生の活動拠点があり、地域を知っている保健師の存在が必要であることを示していると思います。この大変な体験を活かして、公衆衛生の充実を図り、命と生活を守る社会づくりをして行きたいと切に願います。

保健師 佐久間京子